

和光市立地適正化計画 【 計画書(案)の主な修正内容 】

◇令和5年11月14日の前回の策定委員会以降、大沢委員長及び中村副委員長との内容調整の上で計画書（案）をとりまとめ、12月7日～12月28日の間でパブリック・コメント及び説明会を実施しました。
また、令和6年1月31日において、最終となる庁内の作業部会を開催しました。それらで挙ったご意見を踏まえ、以下の修正を行いました。

(1) パブリック・コメント（令和5年12月7日～28日）でのご意見（意見提出者:2名）（全意見を掲載）

No.	発言者	意 見	対 応	計画書(案) 参照ページ
1	市民 (1人目)	【全体】 和光市は今後も大幅な人口減少は見込まれないものと思いますが、住宅団地等においては高齢化が進んでいます。また、和光市駅周辺は、再開発ビルの整備と合わせて、市民のニーズにあった施設を用意することで、魅力を更に高める必要があるものと感じています。この計画では、そのようなことに焦点を当てた計画であるため興味を持って内容を確認しました。是非ともこの計画が実効性を持って進むことを期待します。	※意見に基づく修正はなし ・立地適正化計画(案)へのご賛同と理解するとともに、関係部署で連携の上、各種取組を進めてまいります。	—
2		【計画期間 5ページ】 いつからいつまでの計画であるかを明記していないため分かりづらく、記入した方がよいと感じます。	・ご意見を踏まえ、おおむね20年間の計画期間である、令和6(2024)年度から令和25(2043)年度を追記しました。	5ページ
3		【都市の骨格構造 47 ページ】 暮らしの拠点の西大和団地周辺の説明において「UR都市機構」となっていますが、168 ページなどでは「都市再生機構」となっているため、文言の統一をした方がよいと感じます。	・ご意見のとおり、都市再生機構に統一しました。その他、計画書全体としても、必要な箇所において、用語の統一を図るため修正を行いました。	47ページ
4		【誘導施設の選定フロー 60 ページ】 「図 4-6 視点1に基づく誘導施設の選定フロー」について、例えば3ページの図 1-2 の居住誘導区域の色と異なるなど分かりづらいため、表現を統一するとよいと思いました。形状については和光市の形にしても良いかもしれません。	・ご意見を踏まえ、図面の内容について、他のページの色合いに揃える修正を行いました。その他、計画書全体としても、必要な箇所において、より見やすい内容とするため図や凡例の修正を行いました。	60ページ
5		【防災指針 取組の方向性 152 ページ】 居住誘導区域設定に対する国の考え方について、記載の内容が分かりづらいため修正した方がよいと感じます。	・ご意見を踏まえ、右側の欄の内容を読みやすい内容へ修正を行いました。	152ページ
6		【評価指標の設定 176 ページ】 「8－1評価指標の設定」の全体についてですが、「評価指標」、「定量的な目標値」「期待される効果の定量化」などの言葉が並び、分かりづらいです。もう少し言葉を整理できるとよいと感じます。	・ご意見を踏まえ、「評価指標」「期待される効果を確認する指標」の2つの言葉に再整理を行いました。	176～185ページ
7	市民 (2人目)	【バス交通の運行状況 18 ページ】 現況整理のバス交通の運行状況について、注釈のとおり、今後の市内循環バスの見直しに伴い修正は行われるのか。	・予定通り令和6年1月4日より、市内循環バスは新たなルート及び本数により運行が開始されたため、その内容に基づき内容の見直しを行いました。	18ページ
8		【誘導施設の設定 63 ページ】 幼稚園、保育園を誘導施設に設定しているが、今後は、都市機能誘導区域以外の場所に建築することは出来ないのか。	※意見に基づく修正はなし ・「幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業所など」については、子育て世帯のニーズに対応した交通利便性の高い和光市駅周辺での立地を特に促進するため誘導施設に設定しました。 ・誘導施設に設定したことにより、都市機能誘導区域外となる市内各所での立地を拒むものではなく、これまで通り、市内全体の施設ニーズも考慮しながら施設立地を図っていきます。	63ページ
9		【誘導施設の設定 64 ページ】 誘導施設に設定している活動交流スペースとして、屋内多目的室の定義が記載されているが曖昧な内容である。	・ご意見を踏まえ、届出において明確な判断が出来るように内容の修正を行いました。	64ページ
10		【居住誘導区域の設定 68 ページ】 越戸川や白子川沿いにも住宅が建ち並んでおり、そのような箇所を居住誘導区域外としているがどうか。	※意見に基づく修正はなし ・河川沿いについては、洪水浸水想定区域のうち計画規模降雨で浸水深3m以上や、家屋倒壊等氾濫想定区域内であるため、それらの災害リスクを総合的に判断して居住誘導区域外としました。	68ページ
11		【参考5－1 72～73 ページ】 2つの年の工業・公益施設系の土地利用割合を示しているようであるが、それを説明するための文章が不足しているように感じる。	・ご意見を踏まえ、72～73ページの説明文について分かりやすく読みやすい内容に修正を行いました。その他、計画書全体としても、必要な箇所において、より分かりやすい文章にするとともに、各ページの文章の整合性を踏まえた修正を行いました。	72～73ページ
12		【和光市で想定されている浸水想定の種類 83 ページ】 河川の浸水想定について、いくつかの種類が示されているが、関係性が理解しにくい。	・ご意見を踏まえ、それぞれの浸水想定を図の関係性を示した表を追加しました。	83ページ
13		【誘導施策の居住誘導区域のタイプ分類 163 ページ】 市役所や広沢小学校のあるエリアは中央地域となっているが、都市計画マスタープランでは南地域となっている。	・ご意見のとおり、和光市都市計画マスタープランと整合を図る必要があるため、市役所周辺は南地域へ修正を行いました。	163ページ

(2) 第7回作業部会（令和6年1月31日）での各課からのご意見（修正に関する意見）

No.	発言者	意 見（要 約）	対 応	計画書(案) 参照ページ
14	建築課	・182ページの評価指標③－1「公共交通空白・不便地域の居住人口の割合」について、名称からの印象として、公共交通ネットワークの充実による公共交通空白・不便地域の解消ではなく、それら地域から移転してもらうようにも読み取れてしまうため、公共交通ネットワークの充実によってそれら地域の範囲を小さくすることが目的であることが分かるよう、名称か説明文を変更した方がよい。	・ご指摘を踏まえ、説明文において、公共交通ネットワークの充実による公共交通空白・不便地域の解消を図ることがより伝わる内容に修正を行いました。なお、評価指標の名称の変更としては、和光市地域公共交通計画との整合を図るため修正は行いませんでした。	182ページ
15	建築課	・155ページの防災指針の取組施策にある「 <u>がけ地近接等危険住宅除却事業</u> 」について、市の取組として、補助金交付の担当課は建築課であるが、記載内容としては住宅除却の実施主体と読み取れてしまうため、補助金支援が主である内容とするのであれば修正の上、建築課を担当課としてほしい。	・ご指摘を踏まえ、当該の取組施策については移転支援として、市が実施する補助金制度に基づく危険住宅の除却費用の補助のみの内容に修正を行いました。	155ページ
16	建築課	・155ページの防災指針の取組施策にある「 <u>③大規模盛土造成地の確認調査</u> 」について、対策工事を実施するかは調査次第であるため、説明文としては「 <u>調査の実施</u> 」までに留めて、凡例の「破線の矢印」の説明文について、「 <u>調査・検討に基づき、適宜、対策工事・整備を実施するもの</u> 」などに修正するとよい。	・ご指摘のとおり修正を行いました。	155ページ
17	生涯学習課	・64ページの誘導施設に位置付けられている公民館の定義について、市条例の前提として、社会教育法に基づく施設のため、その内容を記載することが望ましい。	・ご指摘を踏まえ、社会教育法を根拠とした定義に修正を行いました。	64ページ
18	危機管理室	・184ページの評価指標④－2「 <u>防災性向上に資する地区計画などの策定・検討の地区数</u> 」について、記載のある行政主体の取組とともに、市民による自主的な共助の視点での取組として、災害対策法に基づく地区防災計画の策定なども記載してほしい。	・ご指摘を踏まえ、共助の視点をもとにした地区防災計画の作成などの内容を追加しました。 ・また、巻末資料の用語解説において、「地区防災計画」の内容を追加しました。	184ページ 206ページ
19	教育総務課	・51ページの暮らしの拠点の評価において、「 <u>第四小学校や新倉小学校などの複合化を見据えた準備が進められている</u> 」とあるが、現在準備を進めているわけではなく、今後進めていくものであるため、「準備を進めていく」に修正してほしい。	・ご指摘のとおり修正を行いました。	51ページ
20	産業支援課	・21～22ページの各施設の立地状況の整理について、商業・医療・金融機能において、現況と異なる箇所があるため、再度、立地状況を精査した方がよい。	・ご指摘を踏まえ、再度、立地状況の精査を行い、図面の修正を行いました。 ・また、それに伴い、20ページ「 <u>図2－21 都市機能施設の集積状況(点数化)</u> 」、59ページ「 <u>図4－5 誘導施設の候補となる施設の立地状況(和光市駅周辺)</u> 」についても修正を行いました。	20～22ページ 59ページ
21	産業支援課	・60～62ページの誘導施設の設定について、視点1で「 <u>誘導施設に位置づけない</u> 」とした施設について、視点2では誘導施設に設定することとなり、読み手にとっては誤解や混乱を招いてしまう記載内容となっているため、再整理をした方がよい。	・ご指摘を踏まえ、視点1においては、「 <u>誘導施設に位置づけない</u> 」としていた箇所は、「 <u>市内各所での分散的な立地を図る</u> 」としました。また、視点2はリード文において、今後のプロジェクトなどに応じて特に必要な施設を誘導施設に位置づけつつも、全ての施設の誘導を図るものではないことについて説明を追記しました。	60～62ページ

(3) その他の主な修正箇所について

◇前述(1)～(2)におけるご意見以外として、事務局により内容の精査及び修正を行った主な箇所は以下のとおりです。

No.	章	ページ	内 容
22	(巻末資料)	195ページ	・「(2)パブリック・コメント」について、12月に実施した内容を踏まえて追記を行いました。 ・その他、巻末資料全体として、他章の修正などと合わせて更新・修正を行いました。